

(別表1)

事業種目	事業名	区分	対象地目	補助対象	補助率等
森林環境保全事業	里山環境保全事業	新規	・地域森林計画対象民有林又は今後、森林計画に含むとみこまれる山林。	・里山環境保全を目的とした雑草木の刈払い作業に対する労務費及び作業経費	・10a当たり、39,000円を上限とする。
		継続			・10a当たり、16,000円を上限とする。 ・同一箇所の継続は、新規を含め2回までとする。
	里山伐採支援事業	新規	・地域森林計画対象民有林又は今後、森林計画に含むとみこまれる山林。	・里山環境保全を目的とした伐採、間伐、枝打ち作業、枯損木の除去・搬出作業に対する労務費及び作業経費  ・伐採、間伐は10%とする	・1ha当たり、120,000円を上限とする。 ・同一箇所の継続は認めないものとする。